



梶谷 康介議員

“障害者自立支援法”が制定されたが松前町において“真の自立支援”が成されるか？

町 長

行政、地域ぐるみの相互扶助の仕組みを作っていく！

町長 1 市町村の義務的
事業としては大きく4つに
なるとしています。1つ目は
福祉障害者のサービスとし
て介護給付事業、訓練給付
事業があり、その中の介護
給付事業ではホームヘルプ、
児童サービス、シヨートス

梶谷 “真の自立支援”とは、
精神的、身体的、経済的に
万全を期してこそ云える事。
身体障害者653人知的障害者
103人精神的障害者19人合計
775人（内施設入所者44人）
これが松前町の現状だ。前
記3障害関係法が一元化さ
れ、サービスの提供主体が
市町村とされた。地域の理
解と協力の下に、自立を見
守り支えて行かなければな
らないが、松前町の具体的
対応を質す。1市町村の義
務的事業とは何か？2自立
と社会参加を進める為に
a就労の為の事業（障害者
が能力と適正に応じて働く
為に） b 経済的に自立す
る為に 費用負担は 所得
の保障は c 人的体制は
（作業指導、手話通訳等）
d 施設入所が不可となる
者への対応（18・2% 8
人）

b 自立支援法が施行され
てから本人の1割負担が生
じ、それでは大変なので平
成19年4月から軽減措置を
検討し、1割負担の4分の
1に負担を下げるように進

テイ、ケアホーム等のサー
ビスを提供。訓練給付とし
てグループホーム就労移行
支援、就労継続支援等があ
ります。2つ目は地域生活
支援事業として相談支援事
業、コミュニケーション支
援事業、日常生活養護給付
等の事業、移動支援事業、
地域活動支援センター事業
があります。3つ目は補装
具費の支給事業、4つ目は
自立支援医療があります。
2 a 松前町は健常者に比
べて雇用場が無く、就労
の機会が得づらい環境にあ
ると思います。障害者がこ
れから数年の内に施設を出
て地域に戻つてもすぐに就
労の場が確保できるという
ことにはならないと思いま
すので就労の機会を1町で
用意することが可能なのか
近隣町村も同じ課題を抱え
ていますので一緒にこの政
策に取り組んでいくことが
必要ではないかなと考えて
います。

な知識を持って地域の行動
を先導していく役割が必要
ですので行政よりも社会福
祉協議会が地域の受け皿と
して成長していく方向付け
をしていくべきだと考えて
います。

められています。
行政として環境作りには専
心しながらそれを単町で出
来ればしていくべきであり
単町よりも複数の自治体が
共同でやった方が良いとい
う考え方になればそのよう
な動きをしていきます。こ
れまでの長年の流れを見て
ますと簡単な話でないと思
っています。
c 行政が全てを担うこと
は物理的、財政的に難しく
障害者を支えていくために
は地域ぐるみの取り組みが
必要だと思えます。障害者
が戻ってきた場合、家族が
日頃のお世話をしていくと
思います。障害者も親も
高齢化していきますので相
互扶助の仕組みを作ってい
かなければならないと思
います。私が申し上げている
地域ケアを今こそ本気で協
働の精神で立ち上げていく
ことが必要だと思えますが
地域ケアでは福祉の専門的



町民センターに設置の障害者支援センター

d 現在44名が入所してい
ますが、数年の内に施設を
出てもいいと言われる方は
身体的、日常の活動でその
ような判断がされると思
います。本当にまだ施設にい
なければならぬ人は残ら
ざるを得ないと思います。
一方で施設を出て地域に
帰ってきたとしてもご家族
地域の方がいないと生活す
ることは難しいと思いま
す。

応ししなければならないし、
難しいのであればグループ
ホーム、ケアホームで福祉
のプロがその方をお世話し
ていくことになると思いま
すので、そのような方が出
てきても松前は個人の生活
状態や顔が浮かぶような人
数ですので、一人一人の生
活実態にあつた現在出来得
る最大の環境を自配りして
いけるのではないかと思
います。

川内谷 進議員

学校環境をいかに整備すべきか行政の役割について問いたい！

教育長

地域の教育力を上げながら協働のまちづくりに繋げる！

川内谷

教育委員会は平成19年度教育行政執行方針を町民に対し提起しました。学校問題を取り巻く現状

は「少子化」「いじめ」問題等、その環境は強く変革を求められております。町は子供達が安心安全な環境の下で教育が受けられるよう、責任を持って学校環境の整備に努めるべきと思っておりますが、教育委員会の考え方についてその見解を求めます。

1 今後学校の適正配置を如何に進めようとしているのか？

2 学校給食費の未納改善対策について

3 松前小学校の環境整備を如何に図るか？

教育長

1 教育委員会としては児童生徒の教育環境が私共の最大の課題ですが、子供が少なくなってくるに

したが、教頭先生が担任を持たざるを得ない、さらに事務職員がいなくなりその仕事も教頭先生が持つ、やがては養護の先生もいなくなるという中で教育というのはどうなんだということ

は私共としてはそこに光を当てていかなければならぬ

ということの方針にお示ししました。この部分については決して協働のまちづくりと相反するものではないと思っておりますし、むしろ連動させ、地域の教育力を上げながら協働のまちづくりに繋がっていくと考えています。

基本方針にありますとおり、複式学級ではなく単式学級で学校を運営していくのを基本にしたわけです。そういう学校は現在7校のうち4校ありますが、当面は厳しい状況下にある3学級4定員を割るような学校

については、教育環境が良好でないということ踏まえて地域に入って説明し、これから児童生徒に影響があるのではないかという話

をすることがこの基本方針です。あくまでも単式学級を持つている学校を指すということです。

2 各学校でPTAの方々が回るというパターンですと未納はほとんどありません。口座振替、自分で納めに行くパターンの学校が最終的に未納が発生していませんので、私共も大きな問題と捉えて以前からその対策

を講じており、徴収に対して毅然たる姿勢で臨んでいます。今年はそれが功を奏して今まで数十万程度の滞納の納付額が4倍近くになる見込みです。

さらに学校給食運営委員会の開催を年1回から2回にし、その中で様々な協議をして前向きにこの問題に取り組んでいきたいと決意を持っています。

3 松前小学校については老朽化していき、町内の学校で唯一暖房施設が無く、公の行事の場合には大型のストーブを臨時的に設置して対応している状況です。単式学級を目指すという中に松前小学校もある訳で白神小学校とも話し合いをしていきますが、当然今後は地域に入ってお話ししなければならぬ対象校です。何れに致しましても50人近い生徒が勉強して

いますので基本的な補修工事はもちろんですが特に臨時的に台風、強風等によって被害があり、普段の授業に支障があるようなものについては町長部局と連携してその都度補正予算等で対応している状況です。そ

う形の中で環境の整備を図っていきたく考えています。



老朽化が進む松前小学校